

第12回 定時株主総会 招集ご通知



2019年6月21日(金曜日)
午前10時 (受付開始：午前9時)



大阪市北区梅田一丁目8番8号
ヒルトン大阪5階 桜の間

本年より、株主総会にご出席の株主様へお配りして
おりましたお土産はとりやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目 次

● 定時株主総会招集ご通知	2
● 株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
[招集通知添付書類]	
● 事業報告	19
● 連結計算書類	47
● 計算書類	49
● 監査報告書	51

Open Up *the Future*

医療の未来を切り拓く

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より当社の事業経営に格別のご支援を賜り、心よりお礼申し上げます。第12回定時株主総会を2019年6月21日に開催いたしますので、招集のご通知をお届けいたします。

本年2月、ノバルティス・ファーマ社から同社とのジレニアのライセンス契約のロイヤリティ規定の一部が無効との主張がなされ、同社との仲裁手続きに入っております。仲裁手続中は、同社から受け取る「ジレニア ロイヤリティ」の一部について、IFRSの規定に従い売上収益の認識を行わないこととなりますので、その旨ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2018年度の当社業績については、国内重点品や米国でのラジカヴァの販売増があった一方で、国内薬価改定の影響、研究開発費の増額などにより、コア営業利益以下の各段階利益は減益となりました。配当金につきましては、期末配当金として1株当たり28円をご提案申し上げます。

さて、「中期経営計画16-20 Open Up the Future」は、当期をもって折り返しましたが、現在の事業環境を踏まえて同計画を見直しました。2020年度の売上収益4,300億円以上、コア営業利益600億円以上を達成目標とし、日本市場では新薬の継続的投入と上市後の育薬により売上収益を維持するとともに、米国向け大型新薬の開発に向け重点的に経営資源を投入して参ります。

さらに、新たなモダリティを活用した新薬の創製、患者さんのニーズを充足する医薬品やサービスの創出への取組み、研究開発から営業、生産、共通部門に至るまで事業全般にわたる機能・体制の集約・合理化を進めること等を通じ、持続的な成長と企業価値の向上をめざして参ります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き当社事業へのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年5月

取締役社長

三津康正之



企業理念

医薬品の創製を通じて、
世界の人々の健康に
貢献します

めざす姿

国際創薬企業として、
社会から信頼される
企業になります

株 主 各 位

大阪市中央区道修町三丁目2番10号

田辺三菱製薬株式会社

取締役社長 三津家 正之

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、後記3ページに記載のとおり、書面または電磁的方法(インターネット等)のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」(6ページから18ページまで)をご検討いただき、2019年6月20日(木曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時 2019年6月21日(金曜日) 午前10時(受付開始：午前9時)

場 所 大阪市北区梅田一丁目8番8号
ヒルトン大阪5階 桜の間

会議の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第12期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

- 決 議 事 項**
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

書面または電磁的方法(インターネット等)による議決権行使について

株主様におかれましては、後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会ご出席	郵 送	インターネット
		
株主総会開催日時 2019年6月21日 午前10時	行使期限 2019年6月20日 午後5時30分到着分まで	行使期限 2019年6月20日 午後5時30分受付分まで
		詳細は4ページをご覧ください。

複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱いについて

- ① 議決権行使書の郵送とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- ② インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォン、携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる開示について

- ① 本招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条に基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- ② 監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ホームページに掲載しております「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」で構成されております。
- ③ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合は、修正内容を当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページ <https://www.mt-pharma.co.jp/>

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について

インターネットにより議決権を行使される場合は、スマートフォン、パソコン等から**当社の指定する議決権行使ウェブサイト** (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2019年6月20日(木曜日) 午後5時30分まで

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。

QRコードを読み取る方法

同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけるようになりました。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

議決権行使書

〇〇〇〇株式会社 御中

株主総会日
〇〇〇〇年〇月

議案	議案に対する賛否
第1号	賛 否
第2号	賛 否

〇〇〇〇株
〇〇〇〇個

1. _____
2. _____
3. _____

ログイン用QRコード

ログインID
仮パスワード

議決権行使書副票(右側)

見本

見本

見本

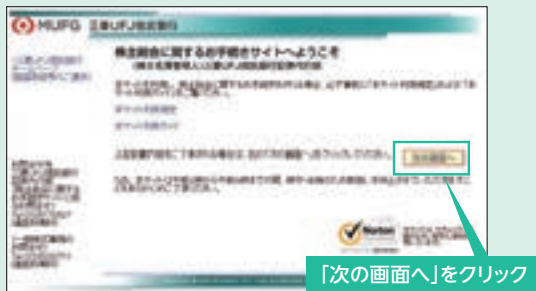
2回目以降のログインの際は…

次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

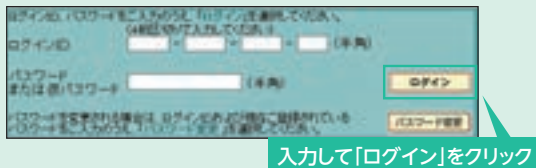
次頁へ

ログインID・仮パスワードを入力する方法

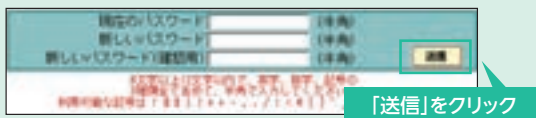
① 議決権行使ウェブサイトへアクセス



② お手元の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



③ 現在のパスワードを入力後、「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」をそれぞれに入力



以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

ご 注 意 事 項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用（インターネット接続料金、通信料金等）は株主様のご負担となります。
- インターネットによる議決権の行使は、2019年6月20日（木曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。
- パスワードの取扱い
 1. 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
 2. パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱いいただきますよう、お願い申し上げます。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねますのでご了承ください。
- 携帯電話による議決権行使については、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 **0120-173-027**（通話料無料）
（受付時間 午前9時から午後9時まで）

〈議決権電子行使プラットフォームについて〉

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、持続的成長の実現に向けた戦略的投資・研究開発投資を積極的に実施することにより、企業価値の増大を図るとともに、株主還元についても安定的かつ継続的に充実させていくこと、また昨年11月に公表した本中期経営計画の見直しに基づき、本期間中は、現状の配当(年間56円)を維持することを基本方針としております。

当期は、Novartis Pharma AGとの間で仲裁手続きに入ったため、「ジレニア ロイヤリティ」

の一部についてIFRS第15号に従い、売上収益の認識を行わないことによる減収がありましたが、当該影響を除くと、見直し後の中期経営計画において想定している利益水準で推移しました。

このような状況と上記の配当に係る方針を踏まえ、当期の期末配当金を1株当たり28円とさせていただきますと存じます。これにより、中間配当金とあわせた年間の配当金は1株当たり56円となります。

1 配当財産の種類

金銭

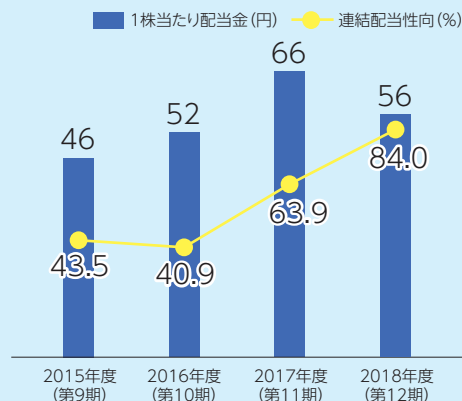
2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金28円
配当総額 15,707,615,448円

3 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月24日

【ご参考】1株当たり配当金(年間)／
連結配当性向の推移



第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役10名全員の任期が満了いたします。つきましては、取締役1名を減員することとし、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選任については、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の諮問機関である指名委員会での審議を踏まえて、取締役会にて決定しております。

候補者 番 号	氏 名				現在の当社における地位、担当	
1	み っ か 三津家	まさ ゆき 正 之	再 任		代表取締役・取締役社長・社長執行役員 指名委員会委員 報酬委員会委員	
2	こ ばやし 子 林	たか し 孝 司	再 任		代表取締役専務執行役員 デジタルトランスフォーメーション部担当	
3	た ばる 田 原	えい ぞう 永 三	再 任		取締役常務執行役員 経営企画部、ニューロゲーム室、経理財務部、 広報部担当	
4	うえ の 上 野	ひろ あき 裕 明	新 任		常務執行役員 人事部、総務部、海外事業推進部、中国事業統括室、 アセアン事業、欧州事業統括室、医療政策部担当	
5	こ ばやし 小 林	よし ひろ 義 広	新 任		常務執行役員育葉本部長 グローバルRA部担当	
6	まつ もと 松 本	たけし 健	再 任		取締役	
7	いわ ね 岩 根	しげ き 茂 樹	再 任	社外取締役 候補者	独立役員 候補者	社外取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員(委員長)
8	かみ じょう 上 條	つとむ 努	再 任	社外取締役 候補者	独立役員 候補者	社外取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員
9	むら お 村 尾	かず とし 和 俊	新 任	社外取締役 候補者	独立役員 候補者	—

候補者番号

1

みつ か ま さ ゆ き
三津家 正之

新 任

社外取締役候補者

再 任

独立役員候補者

※は重要な兼職



生年月日

1954年10月30日生

所有する当社株式の数

35,700株

取締役在任期間

10年(本総会終結時)

2018年度における
取締役会への出席状況

15回／15回(100%)

2018年度における
指名委員会への出席状況

4回／4回(100%)

2018年度における
報酬委員会への出席状況

4回／4回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 三菱化成工業(株) 入社
1999年10月 三菱東京製薬(株) 横浜研究所創薬基盤研究所長
2004年 4月 ゾイジーン(株) 取締役社長
2007年 4月 三菱ウェルファーマ(株) 理事製品戦略部長
2007年10月 当社 理事製品戦略部長
2008年 6月 当社 執行役員製品戦略部長
2009年 6月 当社 取締役執行役員製品戦略部長
2012年 4月 当社 取締役常務執行役員開発本部長
2014年 4月 当社 代表取締役専務執行役員
2014年 6月 当社 代表取締役・取締役社長・社長執行役員(現任)
(株)三菱ケミカルホールディングス 取締役
(株)地球快適化インスティテュート 取締役(現任)※

● 取締役候補者とした理由

同氏は、これまで研究、開発、製品戦略部門等の要職を、2014年6月からは取締役社長を務めており、当社における豊富な業務経験と見識等を有しております。これらの経験や知識を活かし、引き続き取締役としての責務を果たすとともに、中期経営計画16-20を牽引し、当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断し、取締役候補者となりました。

● その他取締役候補者に関する特記事項

- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・(株)三菱ケミカルホールディングスは、当社の親会社であり、(株)地球快適化インスティテュートは、同社の子会社であります。
- ・三菱化成工業(株)=現三菱ケミカル(株)は、(株)三菱ケミカルホールディングスの子会社であります。

候補者番号

2

こ ば や し た か し
子 林 孝 司

新 任

社外取締役候補者

再 任

独立役員候補者



生年月日

1955年9月28日生

所有する当社株式の数
25,800株

取締役在任期間

10年(本総会終結時)

2018年度における
取締役会への出席状況
15回／15回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1980年 4月 当社 入社
 2004年 4月 当社 医薬営業本部営業企画部長
 2007年10月 当社 執行役員経営管理部長
 2009年 6月 当社 取締役執行役員経営企画部長
 2012年 4月 当社 取締役常務執行役員 事業部門・社長特命事項担当
 2014年 4月 当社 取締役常務執行役員研究本部長
 2015年10月 当社 取締役常務執行役員創薬本部長
 2016年 6月 当社 代表取締役専務執行役員創薬本部長
 2017年 4月 当社 代表取締役専務執行役員CMC本部長
 2018年 4月 当社 代表取締役専務執行役員 内部統制推進室、
 フューチャーデザイン部、グローバルQA部、
 グローバルRA部、薬事監査部、
 メドウェイ推進室担当
 チーフ・コンプライアンス・オフィサー
 2019年 4月 当社 代表取締役専務執行役員 デジタルトランスフォー
 メーション部担当(現任)

●取締役候補者とした理由

同氏は、これまで営業、研究、コーポレート部門等の要職を務めており、当社における豊富な業務経験と見識等を有しております。これらの経験や知識を活かし、2016年6月からは代表取締役としてその責務を果たしておりますが、引き続き中期経営計画16-20における4つの挑戦の実現に向けて組織を牽引し、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者となりました。

●その他取締役候補者に関する特記事項

・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

た ば る え い ぞ う
田 原 永 三

新 任

社外取締役候補者

再 任

独立役員候補者



生年月日

1958年7月3日生

所有する当社株式の数
7,900株

取締役在任期間

4年(本総会終結時)

2018年度における
取締役会への出席状況
15回／15回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1981年 4月 三菱化成工業(株) 入社
2010年 4月 三菱化学(株) 経理部長
2010年 6月 同社 理事経理部長
2012年 4月 同社 執行役員経理部長
2014年 4月 当社 執行役員経理財務部長
2015年 6月 当社 取締役執行役員経理財務部長
2016年 4月 当社 取締役常務執行役員経理財務部長
2017年 4月 当社 取締役常務執行役員 経営企画部、経理財務部、広報部、ICTマネジメント部担当
2018年 4月 当社 取締役常務執行役員 経営企画部、ニューロゲーム室、経理財務部、広報部担当(現任)

● 取締役候補者とした理由

同氏は、財務・会計に関する豊富な業務経験と見識等を有しております。これらの経験や知識を活かし、2015年6月の就任以降、取締役としての責務を果たすとともに、経営企画、経理財務等の責任者として、引き続き当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者となりました。

● その他取締役候補者に関する特記事項

- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・三菱化成工業(株)、三菱化学(株)＝現三菱ケミカル(株)は、当社の親会社である(株)三菱ケミカルホールディングスの子会社であります。

候補者番号

4

うえの ひろあき

上野 裕明

新任

社外取締役候補者

再任

独立役員候補者



生年月日

1958年9月8日生

所有する当社株式の数
3,600株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1983年 4月 三菱化成工業(株) 入社
2005年 7月 三菱ウェルファーム(株) 創薬本部研究部門創薬第四研究所長
2006年 7月 同社 創薬研究本部化学研究所長
2007年10月 当社 研究本部創薬化学研究所化学第二部長
2010年 4月 当社 研究本部創薬化学第二研究所長
2012年 4月 当社 理事研究本部創薬化学第二研究所長
2014年 4月 当社 執行役員研究本部研究企画部長
2015年 4月 当社 執行役員CMC本部長
2017年 4月 当社 執行役員創薬本部長
2018年 4月 当社 常務執行役員創薬本部長 知財・契約部担当
2019年 4月 当社 常務執行役員 人事部、総務部、海外事業推進部、
中国事業統括室、アセアン事業、欧州事業統括室、
医療政策部担当(現任)

●取締役候補者とした理由

同氏は、研究のバックグラウンドに基づき、技術開発や製品戦略などの経験から、多角的視点による判断力を有しております。その豊富な業務経験と見識に基づき、創薬本部長としてはグローバル・オープン・イノベーションを進めることで、次期を担う新薬の創製に力を注いでおりました。これらの経験を活かし、総務、人事、海外事業における責任者として、引き続き当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者となりました。

●その他取締役候補者に関する特記事項

- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・三菱化成工業(株)=現三菱ケミカル(株)は、当社の親会社である(株)三菱ケミカルホールディングスの子会社であります。

候補者番号

5

こ ばやし よ し ひ ろ
小林 義広

新任

社外取締役候補者

再任

独立役員候補者



生年月日

1960年10月19日生

所有する当社株式の数
2,900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 当社 入社
2004年 4月 当社 開発本部臨床開発センター臨床推進部長
2007年10月 当社 開発本部開発第三部長
2009年 4月 当社 開発本部臨床計画第二部長
2010年 4月 当社 開発本部開発推進部長
2012年 4月 当社 開発本部グローバルプロジェクトマネジメント第二部長
2014年10月 当社 製品戦略部長
2015年 4月 当社 理事製品戦略部長
2015年10月 当社 理事育薬本部育薬戦略部長
2016年 4月 当社 執行役員育薬本部育薬戦略部長
2017年 4月 当社 執行役員育薬本部副本部長 日本・アジア開発担当
2018年 4月 当社 執行役員育薬本部長
2019年 4月 当社 常務執行役員育薬本部長 グローバルRA部担当(現任)

● 取締役候補者とした理由

同氏は、開発のバックグラウンドに基づく高い専門性と遂行能力により、育薬本部長として、国内の重点開発品の立案と遂行のみならず、海外プロジェクトにおいても海外関係会社と共に開発と承認を推進し、当社の製品パイプラインの充実に貢献しております。同氏の取締役就任により、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者となりました。

● その他取締役候補者に関する特記事項

・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

まつもと

松本

たけし

健

新任

社外取締役候補者

再任

独立役員候補者

※は重要な兼職



生年月日

1957年1月31日生

所有する当社株式の数
3,100株

取締役在任期間

1年(本総会終結時)

2018年度における
取締役会への出席状況
12回／12回(100%)

(2018年6月22日就任以降の状況)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 当社 入社
 2002年 4月 当社 研究開発本部創薬研究所薬効評価ユニット長
 2003年 4月 当社 研究本部薬理研究所長
 2004年 4月 当社 研究本部探索研究所長
 2007年10月 当社 研究本部研究企画部長
 2008年 6月 当社 理事研究本部研究企画部長
 2010年 4月 当社 理事研究本部探索スクリーニングセンター長
 2012年 4月 当社 執行役員研究本部探索スクリーニングセンター長
 2014年 4月 当社 執行役員開発本部長
 2015年 7月 (株)三菱ケミカルホールディングス 執行役員経営戦略室長(ヘルスケア)
 2018年 4月 同社 常務執行役員経営戦略部門ヘルスケア戦略室長(現任)※
 (株)生命科学インスティテュート 取締役(現任)※
 2018年 6月 当社 取締役(現任)

●取締役候補者とした理由

同氏は、(株)三菱ケミカルホールディングス 経営戦略部門ヘルスケア戦略室長の任にあり、同社グループのヘルスケア事業の執行責任者であります。また、当社の研究企画部長、開発本部長等を歴任しており、研究開発をはじめ、当社事業に対する深い知識と理解を有しております。同氏の取締役就任により、当社経営戦略の三菱ケミカルホールディングス ヘルスケア事業戦略への反映による当社事業への寄与が期待できると判断し、取締役候補者となりました。

●その他取締役候補者に関する特記事項

- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・(株)三菱ケミカルホールディングスは、当社の親会社であり、(株)生命科学インスティテュートは、同社の子会社であります。

候補者番号

7

いわね しげき
岩根 茂樹

新任

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

※は重要な兼職



生年月日

1953年5月27日生

所有する当社株式の数
5,000株取締役在任期間
3年(本総会終結時)2018年度における
取締役会への出席状況
15回／15回(100%)2018年度における
指名委員会への出席状況
3回／4回(75%)2018年度における
報酬委員会への出席状況
3回／4回(75%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年 4月 関西電力株式会社 入社
2005年 4月 同社 支配人原子力保全改革推進室長
2007年 6月 同社 執行役員企画室長
2010年 6月 同社 常務取締役
2012年 4月 同社 代表取締役・取締役副社長
2013年 6月 同社 代表取締役・取締役副社長執行役員
株式会社さんでん 社外監査役
2016年 6月 当社 社外取締役(現任)
関西電力株式会社 代表取締役・取締役社長(現任)※

●社外取締役候補者とした理由

同氏は、2016年6月の就任以降、当社取締役会において、現役の企業経営者としての経営視点、コーポレート・ガバナンスに関する幅広い見識等に基づき、独立した客観的な立場から、事業の収益性とリスクとのバランスの確保、執行と戦略との整合性等についての的確な指摘、提言を行うなど、独立社外取締役としての責務を果たしてきました。また、任意の諮問委員会である報酬委員会の委員長、指名委員会の委員として、指名・報酬に係る取締役会の適正な経営判断、説明責任の強化に寄与しております。引き続き独立社外取締役として当社の経営を監督していただくことにより、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、社外取締役候補者となりました。

●その他社外取締役候補者に関する特記事項

- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- ・当社は、現在、同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号

8

か み じ ょ う

上 條

つ と む

努

新 任

再 任

社外取締役候補者

独立役員候補者

※は重要な兼職



生年月日

1954年1月6日生

所有する当社株式の数
2,200株取締役在任期間
2年(本総会終結時)2018年度における
取締役会への出席状況
14回／15回(93%)2018年度における
指名委員会への出席状況
4回／4回(100%)2018年度における
報酬委員会への出席状況
4回／4回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年 4月 サッポロビール株式会社 入社
 2001年 3月 サッポロビール飲料株式会社 取締役
 2003年 9月 同社 取締役常務執行役員
 2007年 3月 サッポロホールディングス株式会社 取締役
 2009年 3月 同社 常務取締役
 2011年 3月 同社 代表取締役・取締役社長兼グループCEO
 2017年 1月 同社 代表取締役・取締役会長
 2017年 6月 当社 社外取締役(現任)
 2018年 6月 東北電力株式会社 社外取締役(現任) ※
 2019年 3月 サッポロホールディングス株式会社 取締役会長(現任) ※

● 社外取締役候補者とした理由

同氏は、2017年6月の就任以降、当社取締役会において、企業経営者としての豊富な経験とグローバル展開に関する幅広い見識等に基づき、独立した客観的な立場から、特に各事業の戦略面について多角的な視野からの助言・提言を、また、事業リスクのマネジメントについての的確な指摘を行うなど、独立社外取締役としての責務を果たしてきました。また、任意の諮問委員会である指名委員会および報酬委員会の委員として、指名・報酬に係る取締役会の適正な経営判断、説明責任の強化に寄与しております。引き続き独立社外取締役として当社の経営を監督していただくことにより、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、社外取締役候補者となりました。

● その他社外取締役候補者に関する特記事項

- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- ・当社は、現在、同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号

9

むら お か ず と し
村尾 和俊

新任

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

※は重要な兼職



生年月日

1952年10月21日生

所有する当社株式の数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年 4月 日本電信電話公社 入社
1999年 7月 日本電信電話株式会社 秘書室長
2000年 9月 西日本電信電話株式会社 京都支店長
2005年 6月 同社 取締役経営企画部長
2008年 6月 同社 常務取締役経営企画部長
2009年 6月 同社 代表取締役副社長
2012年 6月 同社 代表取締役社長
2018年 6月 同社 相談役(現任)※

● 社外取締役候補者とした理由

同氏は、2012年に西日本電信電話株式会社 代表取締役社長に就任し、イノベーション創出のための多様な人材や価値観の経営への活用、コンプライアンスの徹底や安全衛生、健康経営の推進などにより、幅広い見識を有しております。また、企業経営者としてICTによる社会の課題解決や、SDGs達成への取組みなど、豊富な経験を有しており、独立社外取締役として当社の経営を監督していただくことにより、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、社外取締役候補者となりました。

● その他社外取締役候補者に関する特記事項

- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・同氏は、社外取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
- ・当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を新たに締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の一層の充実を図るため、社外監査役を1名増員することとし、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

まる みつ え
丸 光恵

新 任

社外監査役候補者

再 任

独立役員候補者

※は重要な兼職



生年月日

1964年4月17日生

所有する当社株式の数
0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1987年 4月 国立病院医療センター小児病棟 看護師
- 1992年 9月 千葉大学看護学部 助手
- 1999年12月 米国アラバマ大学バーミンガム校大学院博士課程修了
博士号(母子看護学) 取得
- 2000年 4月 北里大学看護学部 助教授
- 2005年 4月 東京医科歯科大学大学院 小児・家族発達看護学 准教授
- 2009年 4月 東京医科歯科大学大学院 国際看護開発学 教授
- 2014年10月 甲南女子大学看護リハビリテーション学部 国際看護開発学 教授(現任)※

● 社外監査役候補者とした理由

同氏は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、看護師として小児・思春期看護を専門に臨床と研究を経験し、大学教授として国際協力を進めながら看護人材育成に力を入れるなど、看護分野を中心に専門的な知識、経験を有しております。同氏のこれらの経験や知識、医療従事者としての視点を当社グループの持続的な成長とガバナンス体制の確立に活かすことができるものと判断し、社外監査役候補者となりました。

● その他社外監査役候補者に関する特記事項

- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・同氏は、社外監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
- ・当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第35条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を新たに締結する予定であります。

[ご参考]

社外役員の独立性判断基準

1. 当社は、以下のいずれの要件にも該当しない社外取締役および社外監査役(会社法に定める社外取締役および社外監査役をいいます。)を当社における独立役員として選任します。

(1) 親会社等・主要株主

① 親会社または主要株主

② 親会社または主要株主(それらの親会社および重要な子会社を含みます。)において、現在または過去1年間、取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である者(重要な子会社についてはその社外取締役および社外監査役を除きます。)

※「主要株主」とは、当社株式の総議決権の10%以上を直接または間接に保有する株主をいいます。

(2) 主要な取引先

① 直近3事業年度のいずれかにおいて、当社またはその子会社(以下あわせて「当社グループ」といいます。)を主要な取引先とする者

※「当社グループを主要な取引先とする者」とは、その年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けている者をいいます。

② 直近3事業年度のいずれかにおいて、当社グループの主要な取引先である者

※「当社グループの主要な取引先である者」とは、当社グループに、当社の年間連結売上収益の2%以上の支払いを行っている者をいいます。

③ 上記①または②(それらの親会社および重要な子会社を含みます。)において、現在または過去1年間、業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である者

(3) 会計監査人

現在または過去3年間に、当社グループの会計監査人またはその社員等である者

(4) コンサルタント

① 上記(3)に該当しない公認会計士、税理士または弁護士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社グループから一定額を超える金銭その他の財産上の利益を得ている者

※「一定額」とは、過去3年間の平均で年間1,000万円をいいます。

② 上記(3)に該当しない監査法人、税理士法人、法律事務所またはコンサルティング会社その他の専門的アドバイザーであって、当社グループを主要な取引先とする法人の社員等

※「当社グループを主要な取引先とする法人」とは、過去3年間の平均で、その連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けている法人をいいます。

(5) 寄付先

当社グループから一定額を超える寄付または助成を受けている組織の理事(業務執行者に限ります。)その他の業務執行者

※「一定額」とは、過去3年間の平均で、年間1,000万円または当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額をいいます。

(6) 役員の相互就任先

当社グループから取締役を受け入れている会社(その親会社または重要な子会社を含みます。)の取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の重要な使用人

(7) 近親者等

① 当社グループの取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人の配偶者、2親等内の親族または同居の親族

② 上記(1)ないし(6)に規定する者(使用人は重要な使用人に限ります。)の配偶者、2親等内の親族または同居の親族

2. 当社は、独立役員の選任にあたり、前項各号の要件以外の事由により実質的に当社との利益相反が生じるおそれがある場合には、当該社外取締役または社外監査役を独立役員として選任しません。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

①業績の概況

国内の医薬品産業を取り巻く環境は、国の社会保障費の増加抑制の観点から薬価制度の抜本改革による医療費抑制の流れが加速しており、依然として厳しい状況が続いております。

このような事業環境のもと、当期の連結業績は、米国での筋萎縮性側索硬化症(Amyotrophic Lateral Sclerosis:ALS)治療剤「ラジカヴァ」の売上が大きく伸

長したものの、ロイヤリティ収入等や国内医療用医薬品の減収の影響により、売上収益は減収となりました。また、利益面については、後期開発へのステージアップや前期におけるニューロダーム社の買収などによる研究開発費の増加により、コア営業利益以下の各段階利益すべてで減益となりました。

(単位：百万円)

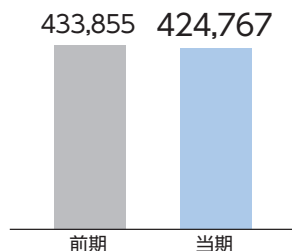
	前期	当期	増減	増減率
売上収益	433,855	424,767	△9,088	△2.1%
コア営業利益	78,549	55,832	△22,717	△28.9%
営業利益	77,285	50,303	△26,982	△34.9%
税引前利益	78,764	50,439	△28,325	△36.0%
親会社の所有者に帰属する当期利益	57,963	37,372	△20,591	△35.5%

売上収益

前期比
4,247 億円 2.1% 減

売上収益は、前期比△2.1%、90億円減収の4,247億円となりました。

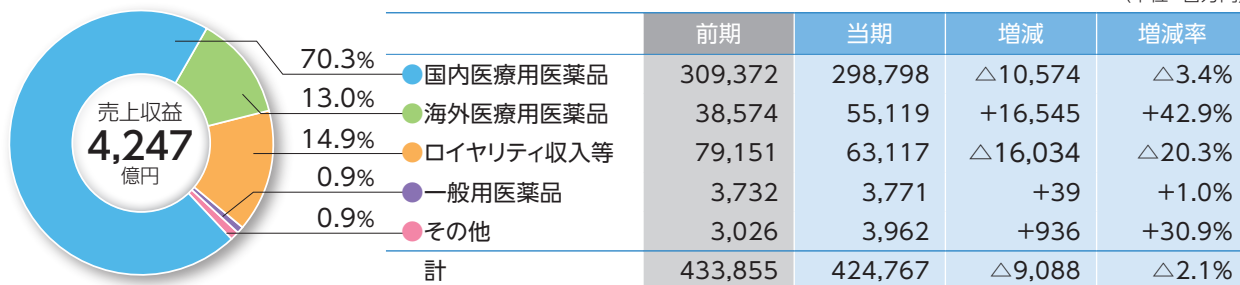
■売上収益 (単位：百万円)



- 国内医療用医薬品は、関節リウマチなどの治療剤「シンボニー」の伸長、2017年9月に発売した2型糖尿病治療剤「カナリア」や2018年7月よりヤンセンファーマ株式会社との販売枠組みを変更したクローン病などの治療剤「ステララ」の寄与などにより重点品は増収となったものの、2018年4月の薬価改定や2017年10月のジェネリック医薬品事業の譲渡などの影響により、前期比3.4%減収の2,987億円となりました。
- 海外医療用医薬品は、2017年8月に米国で発売したALS治療剤「ラジカヴァ」が大きく寄与し、前期比42.9%増収の551億円となりました。
- ロイヤリティ収入等は、Novartis Pharma AG (以下「ノバルティス社」)に導出した多発性硬化症治療剤「ジレニア」やJanssen Pharmaceuticals, Inc. (以下「ヤンセンファーマシューティカルズ社」)に導出した2型糖尿病治療剤「インヴォカナ」および同剤とメトホルミンの合剤に係るロイヤリティ収入の減少などにより、前期比20.3%減収の631億円となりました。「ジレニア ロイヤリティ」収入に関しては、当期は、ノバルティス社との間で仲裁手続きに入ったため「ジレニア ロイヤリティ」の一部について、IFRS第15号に従い売上収益の認識を行わないことによる減収がありました。当社は、ノバルティス社が契約に従って支払うべきロイヤリティの全額を受領する権利があると主張しており、今後、仲裁において適切にこの権利を追求していきます。なお、「ジレニア ロイヤリティ」について売上収益の認識を行わない部分につきましては、仲裁終結時に、その結果に応じて一括して収益認識されることになります。

○事業別の当期売上収益

(単位：百万円)



コア営業利益

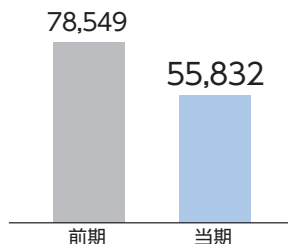
558億円

前期比
28.9% 減

当社グループは、IFRSの適用にあたり、会社の経常的な収益性を示す段階利益として「コア営業利益」を導入し、経営管理等の重要指標と位置付けております。「コア営業利益」は、営業利益から当社グループが定める非経

常的な要因による損益(以下、「非経常項目」)を除外したものです。非経常項目として、事業譲渡による損益、構造改革費用、製品に係る無形資産の減損損失等を想定しております。

■ コア営業利益 (単位：百万円)



コア営業利益は、前期比△28.9%、227億円減益の558億円となりました。

国内重点品の伸長や米国での「ラジカヴァ」の増収や業務生産性改革の推進に伴う販売費及び一般管理費の減少はあったものの、薬価改定による減収やロイヤリティ収入の減収等の影響に加え、後期開発へのステージアップや前期におけるニューロゲーム社の買収などによる研究開発費の増加などにより、減益となりました。

営業利益

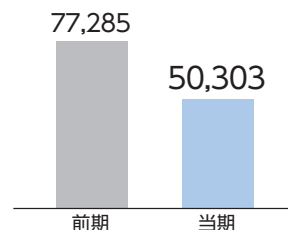
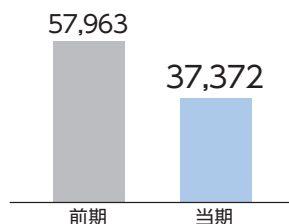
503億円

前期比
34.9% 減親会社の所有者に
帰属する当期利益

373億円

前期比
35.5% 減

■ 営業利益 (単位：百万円)

■ 親会社の所有者に
帰属する当期利益 (単位：百万円)

営業利益は、前期比△34.9%、269億円減益の503億円となりました。

非経常項目として、構造改革費用、減損損失等を計上しております。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比△35.5%、205億円減益の373億円となりました。

②当期における「中期経営計画16-20 Open Up the Future」の進捗状況

当社グループは、2015年に策定した「中期経営計画16-20 Open Up the Future」において、「4つの挑戦」として(i)パイプライン価値最大化、(ii)米国事業展開、(iii)育薬・営業強化、(iv)業務生産性改革を掲げ、持続的成長のための企業活動に取り組んでいます。

当期における主な進捗は以下のとおりです。

(i) パイプライン価値最大化

当連結会計年度の研究開発活動としては、2017年に米国で販売を開始したALSを適応症とするMCI-186(エダラボン／米国製品名:ラジカヴァ)について、順次、展開国の拡大を図っており、カナダおよびスイスで承認を取得しました。また、静脈内注射による患者さんの負担を軽減するため、経口懸濁剤であるMT-1186の開発に着手しました。さらに、より適切な治療選択肢の提供をめざし、ALSの病態進行に関連するバイオマーカーの臨床研究などを開始しています。

MCI-186に続く米欧市場の成長ドライバーの一つであるMT-2271(植物由来VLPワクチン)の季節性インフルエンザの予防については、成人の第3相臨床試験が終了し、米国およびカナダでの申請に向けて準備中です。さらに、高齢者の第3相臨床試験を開始しました。また、パーキンソン病を適応症とするND0612においては、開発計画についてFDA(米国食品医薬品局)と概ね合意に至り、米欧同時開発の新たな臨床試験の開始に向けて準備を行っています。

日本市場においては、糖尿病・腎(TA-7284、MT-6548)、免疫炎症(MT-5547)、中枢(MT-5199)、ワクチン(MT-2355)の重点4領域での後期開発を進めており、腎性貧血

を適応症とするMT-6548(低酸素誘導因子プロリン水酸化酵素阻害剤)について、第3相臨床試験の24週までの成績を取得しました。申請は2019年度を予定しています。

創薬の機会を拡大するため、従来の低分子や抗体に加え、遺伝子治療や核酸医薬等、モダリティの幅を広げることも取り組んでいます。

当期における研究開発費は、過去最高の865億円となり、売上収益に対する比率は20.4%となりました。

当期の主な臨床開発活動の進捗状況(製造販売承認の取得・申請等)は、以下のとおりであります。

承認取得

- ・2018年6月、抗真菌剤「ジブリア」の爪白癬について、台湾で承認を取得しました。
- ・2018年8月、「バリキサ」の小児・臓器移植におけるサイトメガロウイルス感染症の発症抑制について、日本で承認を取得しました。
- ・MCI-186のALSについて、2018年10月にカナダで、2019年1月にスイスで承認を取得しました。
- ・2019年2月、免疫抑制剤「アザニン」の自己免疫性肝炎について、日本で承認を取得しました。

承認申請

- ・MCI-186のALSについて、2018年4月にカナダで、同年5月に欧州で申請しました。
- ・MP-214(カリブラジン／ドパミンD3／D2受容体パーシャルアゴニスト)の統合失調症について、2018年6月にシンガポールで、同年8月にタイで、同年12月にインドネシアで申請しました。
- ・MP-513(テネリグリプチン／国内製品名:テネリア)の2型

糖尿病について、2018年7月にシンガポールで、同年9月にタイで、同年12月にマレーシアで申請しました。

- ・2018年8月、「アザニン」の自己免疫性肝炎について、日本で申請しました。

- ・TAU-284(ベポタスチン／国内製品名:タリオン)のアレルギー性鼻炎、蕁麻疹について、2018年11月にタイで、2019年3月にシンガポールで申請しました。

なお、2019年4月、MCI-186のALSについて、中国およびシンガポールで申請しました。

臨床試験の開始(第2相臨床試験以降)

- ・2018年7月、MT-7117の赤芽球性プロトポルフィリン症について、第2相臨床試験を米国で開始しました。

- ・2018年9月、MT-2271の高齢者における季節性インフルエンザの予防について、第3相臨床試験を米国、欧州、カナダ他で開始しました。

- ・2019年1月、MT-2990の子宮内膜症について、第2相臨床試験を米国で開始しました。

導出品の状況

- ・FTY720(フィンゴリモド／製品名:ジレニア)の小児・多発性硬化症について、導出先のノバルティス社が2018年5月に米国で、同年11月に欧州で承認を取得しました。

- ・2018年9月、TA-7284(カナグリフロジン／製品名:インヴォカナ)の心血管疾患の既往がある、または心血管疾患リスクがある2型糖尿病における脳・心血管死、非致死性心筋梗塞および非致死性脳卒中の複合リスクの低減(CANVAS／CANVAS-R)について、導出先のヤンセンファーマシューティカルズ社が欧州で承認を取得しました。

- ・2018年10月、TA-7284の心血管疾患の既往がある2

型糖尿病における脳・心血管死、非致死性心筋梗塞および非致死性脳卒中の複合リスクの低減(CANVAS／CANVAS-R)について、導出先のヤンセンファーマシューティカルズ社が米国で承認を取得しました。

- ・2019年3月、TA-7284の糖尿病性腎症(CREDENCE)について、導出先のヤンセンファーマシューティカルズ社が米国で申請しました。

なお、2019年4月、MT-4580(エボカルセット／製品名:オルケディア)の副甲状腺がんおよび原発性副甲状腺機能亢進症における高カルシウム血症について、導出先の協和発酵キリン株式会社が日本で申請しました。

(ii) 米国事業展開

2017年8月に販売を開始したALS治療剤「ラジカヴァ」については、医師への訪問活動の他、患者アクセスの向上などの多角的な販売活動を推進し、当連結会計年度末までに、本製剤の累計投与患者数は3,760名、売上収益は270億円となりました。

米国事業の拡大を目的として買収したニューロゲーム社の医薬品と医療器具(デバイス)とを組み合わせたパーキンソン病治療剤「ND0612」については、開発計画の見直しを行い、2022年度の上市に向けてFDAと第3相臨床試験のデザインについて概ね合意いたしました。

さらに、研究開発子会社であるメディカゴ社が第3相臨床試験を実施しているMT-2271の季節性インフルエンザの予防については、北米における2021年度の発売をめざしています。

(iii) 育薬・営業強化

糖尿病疾患領域において、2017年9月より第一三共株式会社との共同プロモーションによる販売を開始した

「カナリア」が、当連結会計年度においても、引き続き順調な売上の伸長を示しました。また、炎症免疫領域においては、2017年11月より帝國製薬株式会社と共同販売を開始した「ルパフィン」も売上が伸長いたしました。さらにヤンセンファーマ株式会社から導入したヒト型抗ヒトIL-12/23p40モノクローナル抗体製剤「ステラール」について、国内での流通を同社から当社に変更する販売枠組み変更契約を2018年6月に締結し、当社の売上収益として計上しています。

(iv) 業務生産性改革

本中期経営計画期間中における売上原価と販売費及び一般管理費の300億円削減(対2015年度比)に向け、要員適正化による人件費や原薬等の調達コストの削減を中

心に取り組み、当連結会計年度末までに約250億円を実現しました。一方、デジタルトランスフォーメーションの取り組みとして、RPA(Robotic Process Automation)等を活用して医薬品情報に係る業務および経理・総務・人事等の運営に係る業務を効率的かつ高品質に推進するためのグループ中核会社として、田辺三菱製薬プロビジョン株式会社を2019年1月に発足させました。

また労働環境については、経済産業省が行う「健康経営優良法人2018(ホワイト500)」の大規模法人部門での認定、厚生労働省の「イクメン企業アワード2018」特別奨励賞受賞、ワーキングウーマン・パワーアップ会議主催の「女性活躍パワーアップ大賞」優秀賞受賞など、複数の外部機関から評価を受けております。

(2) 設備投資の状況

当期は、生産設備を中心に68億円(前期44億円)の設備投資を実施しました。また、業務管理システムの構築・更新などにより、17億円(同16億円)のシステム開発投資を実施しました。

当期において継続中の主な設備投資

・メディカゴ社 生産設備拡張

当期における設備投資額 18億円

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 重要な企業結合等の状況

特記すべき事項はありません。

【ご参考】開発状況(2019年4月30日現在)
(2018年4月30日以降進捗)

第Ⅰ相臨床試験			第Ⅱ相臨床試験			第Ⅲ相		
治験コード／製品名・予定適応症など	領域		治験コード／製品名・予定適応症など	領域	地域			
MT-2990 ≫ 季節性アレルギー性鼻炎	●		MT-1303 ≫ 多発性硬化症	●	欧州			
ND0701 ≫ パーキンソン病	●		MT-1303 ≫ クローン病	●	日本			
MT-1186 ^{※1} ≫ 筋萎縮性側索硬化症(ALS)	●		MT-7117 ≫ 赤芽球性プロトポルフィリン症	●	グローバル			
MT-6345 ^{※2} ≫ 神経系用剤	●		MT-2990 ≫ 子宮内膜症	●	グローバル			
MT-7529 ^{※3} ≫ インフルエンザ[H7N9]予防	●		MP-513 ≫ 2型糖尿病	●	欧州			
MT-5625 ^{※3} ≫ ロタウイルス胃腸炎予防	●		MT-3995 ≫ 糖尿病性腎症	●	欧州、日本			
MT-4129 ≫ 循環器官用剤等	●		MT-3995 ≫ 非アルコール性脂肪性肝炎	●	日本			
			MT-8554 ≫ 糖尿病性末梢神経障害に伴う疼痛	●	欧州			
			MT-8554 ≫ 更年期に伴う血管運動神経症状	●	グローバル			
			ND0612 ≫ パーキンソン病	●	グローバル			
			MT-8972 ^{※3} ≫ インフルエンザ[H5N1]予防	●	カナダ			

※1 注射剤であるラジカット／ラジカヴァと同成分の経口懸濁剤

※2 宇部興産株式会社(日本)と共同開発

※3 メディカゴ社(カナダ)品

※4 一般財団法人阪大微生物病研究会(日本)と共同開発

疾患領域：●自己免疫疾患 ●糖尿病・腎疾患 ●中枢神経系疾患 ●ワクチン ●その他 ステージアップ
(注)「地域」中の「アジア」には日本および中国を含まない。また、導出品は第Ⅲ相臨床試験以降記載。

臨床試験	申請	承認																																																																		
<table><tr><th>治験コード／製品名・予定適応症など</th><th>領域</th><th>地域</th></tr><tr><td>MT-5547 ≫ 変形性関節症</td><td>●</td><td>日本</td></tr><tr><td>TA-7284 ≫ 糖尿病性腎症</td><td>●</td><td>日本</td></tr><tr><td>MP-513 ≫ 2型糖尿病</td><td>●</td><td>中国</td></tr><tr><td>MT-6548 ≫ 腎性貧血</td><td>●</td><td>日本</td></tr><tr><td>MT-5199 ≫ 遅発性ジスキネジア</td><td>●</td><td>日本</td></tr><tr><td>MT-2355^{*4} ≫ 5種混合ワクチン</td><td>●</td><td>日本</td></tr><tr><td>MT-2271^{*3} ≫ 季節性インフルエンザ予防 成人</td><td>●</td><td>米国、欧州</td></tr><tr><td>MT-2271^{*3} ≫ 季節性インフルエンザ予防 高齢者</td><td>●</td><td>米国、欧州</td></tr><tr><td>MT-210 ≫ 統合失調症</td><td>導出品</td><td>● 米国、欧州</td></tr></table>	治験コード／製品名・予定適応症など	領域	地域	MT-5547 ≫ 変形性関節症	●	日本	TA-7284 ≫ 糖尿病性腎症	●	日本	MP-513 ≫ 2型糖尿病	●	中国	MT-6548 ≫ 腎性貧血	●	日本	MT-5199 ≫ 遅発性ジスキネジア	●	日本	MT-2355 ^{*4} ≫ 5種混合ワクチン	●	日本	MT-2271 ^{*3} ≫ 季節性インフルエンザ予防 成人	●	米国、欧州	MT-2271 ^{*3} ≫ 季節性インフルエンザ予防 高齢者	●	米国、欧州	MT-210 ≫ 統合失調症	導出品	● 米国、欧州	<table><tr><th>治験コード／製品名・予定適応症など</th><th>領域</th><th>地域</th></tr><tr><td>アザニン ≫ 自己免疫性肝炎</td><td>●</td><td>日本</td></tr><tr><td>MCI-186 ≫ 筋萎縮性側索硬化症 (ALS)</td><td>●</td><td>カナダ、スイス</td></tr><tr><td>ジュブリア ≫ 爪白癬</td><td>●</td><td>台湾</td></tr><tr><td>バリキサ ≫ 小児・臓器移植における サイトメガロウイルス感染症の発症抑制</td><td>●</td><td>日本</td></tr><tr><td>FTY720 ≫ 小児・多発性硬化症</td><td>導出品</td><td>● 米国、欧州</td></tr><tr><td>TA-7284 ≫ 心血管疾患の既往がある2型糖尿病における脳・ 心血管死、非致死性心筋梗塞および非致死性脳卒中の 複合リスクの低減 (CANVAS/CANVAS-R)</td><td>導出品</td><td>● 米国</td></tr><tr><td>TA-7284 ≫ 心血管疾患の既往がある、または心血管疾患リスク がある2型糖尿病における脳・心血管死、非致死性 心筋梗塞および非致死性脳卒中の複合リスクの 低減 (CANVAS/CANVAS-R)</td><td>導出品</td><td>● 欧州</td></tr></table>	治験コード／製品名・予定適応症など	領域	地域	アザニン ≫ 自己免疫性肝炎	●	日本	MCI-186 ≫ 筋萎縮性側索硬化症 (ALS)	●	カナダ、スイス	ジュブリア ≫ 爪白癬	●	台湾	バリキサ ≫ 小児・臓器移植における サイトメガロウイルス感染症の発症抑制	●	日本	FTY720 ≫ 小児・多発性硬化症	導出品	● 米国、欧州	TA-7284 ≫ 心血管疾患の既往がある2型糖尿病における脳・ 心血管死、非致死性心筋梗塞および非致死性脳卒中の 複合リスクの低減 (CANVAS/CANVAS-R)	導出品	● 米国	TA-7284 ≫ 心血管疾患の既往がある、または心血管疾患リスク がある2型糖尿病における脳・心血管死、非致死性 心筋梗塞および非致死性脳卒中の複合リスクの 低減 (CANVAS/CANVAS-R)	導出品	● 欧州	<table><tr><th>治験コード／製品名・予定適応症など</th><th>領域</th><th>地域</th></tr><tr><td>TAU-284 ≫ アレルギー性鼻炎、蕁麻疹</td><td>●</td><td>アジア</td></tr><tr><td>TA-7284 ≫ 糖尿病性腎症</td><td>導出品</td><td>● 米国</td></tr><tr><td>MT-4580 ≫ 副甲状腺がんおよび原発性副甲状腺機能亢進症における高カルシウム血症</td><td>導出品</td><td>● 日本</td></tr></table>	治験コード／製品名・予定適応症など	領域	地域	TAU-284 ≫ アレルギー性鼻炎、蕁麻疹	●	アジア	TA-7284 ≫ 糖尿病性腎症	導出品	● 米国	MT-4580 ≫ 副甲状腺がんおよび原発性副甲状腺機能亢進症における高カルシウム血症	導出品	● 日本
治験コード／製品名・予定適応症など	領域	地域																																																																		
MT-5547 ≫ 変形性関節症	●	日本																																																																		
TA-7284 ≫ 糖尿病性腎症	●	日本																																																																		
MP-513 ≫ 2型糖尿病	●	中国																																																																		
MT-6548 ≫ 腎性貧血	●	日本																																																																		
MT-5199 ≫ 遅発性ジスキネジア	●	日本																																																																		
MT-2355 ^{*4} ≫ 5種混合ワクチン	●	日本																																																																		
MT-2271 ^{*3} ≫ 季節性インフルエンザ予防 成人	●	米国、欧州																																																																		
MT-2271 ^{*3} ≫ 季節性インフルエンザ予防 高齢者	●	米国、欧州																																																																		
MT-210 ≫ 統合失調症	導出品	● 米国、欧州																																																																		
治験コード／製品名・予定適応症など	領域	地域																																																																		
アザニン ≫ 自己免疫性肝炎	●	日本																																																																		
MCI-186 ≫ 筋萎縮性側索硬化症 (ALS)	●	カナダ、スイス																																																																		
ジュブリア ≫ 爪白癬	●	台湾																																																																		
バリキサ ≫ 小児・臓器移植における サイトメガロウイルス感染症の発症抑制	●	日本																																																																		
FTY720 ≫ 小児・多発性硬化症	導出品	● 米国、欧州																																																																		
TA-7284 ≫ 心血管疾患の既往がある2型糖尿病における脳・ 心血管死、非致死性心筋梗塞および非致死性脳卒中の 複合リスクの低減 (CANVAS/CANVAS-R)	導出品	● 米国																																																																		
TA-7284 ≫ 心血管疾患の既往がある、または心血管疾患リスク がある2型糖尿病における脳・心血管死、非致死性 心筋梗塞および非致死性脳卒中の複合リスクの 低減 (CANVAS/CANVAS-R)	導出品	● 欧州																																																																		
治験コード／製品名・予定適応症など	領域	地域																																																																		
TAU-284 ≫ アレルギー性鼻炎、蕁麻疹	●	アジア																																																																		
TA-7284 ≫ 糖尿病性腎症	導出品	● 米国																																																																		
MT-4580 ≫ 副甲状腺がんおよび原発性副甲状腺機能亢進症における高カルシウム血症	導出品	● 日本																																																																		

(5) 対処すべき課題

①会社の経営の基本方針

当社グループは、「企業理念」である「医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献します」のもと、「めざす姿」である「国際創薬企業として、社会から信頼される企業になります」の実現に向けて、新薬の創製や海外事業展開、医療ニーズに対応する新たな事業機会の創出に挑戦しております。

また、すべての企業活動にあたっては、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実な企業活動を展開することを「企業行動憲章」に定め、当社グループの全役員および全従業員が最優先する行動の規範と位置付けております。

そして、これら理念を踏まえ、持続的な事業活動を行っていく上で、優先的に取り組むべき7つの重要課題(マテリアリティ)を特定しました。今後、これらに対する評価指標を定め、適宜、実績を公表してまいります。当社グループは、事業活動を通じた社会課題の解決に取り組み、人々の健康寿命の延伸、そして持続可能な社会の実現に今後とも一丸となって貢献してまいります。

マテリアリティ:

- ① 新たな価値を持つ医薬品・医療サービスの創製
- ② 製品の品質保証と安定供給
- ③ 製品の適正使用の推進
- ④ 倫理的で公正・誠実な事業活動
- ⑤ ステークホルダーとの対話と信頼される情報開示
- ⑥ 従業員の健康と多様性の尊重
- ⑦ 人々の健康に関連する社会貢献活動

②中長期的な会社の経営戦略および会社の対処すべき課題

「中期経営計画16-20 Open Up the Future」

国内医療用医薬品を取り巻く事業環境は急激に変化しており、当社グループが成長を持続するためには、世界最大の医薬品市場である米国における自社販売による事業基盤の成長、拡大および国内市場における育薬・営業強化を通じた重点品の価値最大化と重点疾患領域でのプレゼンスの向上が重要課題であります。

当社グループは、患者さんやそのご家族の未来を切り拓くことに貢献することで、自らの未来も切り拓くことができると確信し、「医薬品」のみならず「医療」というより広い領域を視野に入れ、「Open Up the Future 一医療の未来を切り拓く」をキーコンセプトとして、(i)パイプライン価値最大化、(ii)米国事業展開、(iii)育薬・営業強化、(iv)業務生産性改革という4つの挑戦への取組みを示した中期経営計画16-20を2015年に策定しました。また、その後の事業環境変化を踏まえて2018年11月に目標数値の見直しを行い、最終年度である2020年度に、売上収益4,300億円、コア営業利益600億円、親会社の所有者に帰属する当期利益400億円、研究開発費850億円、海外売上収益比率30%の達成をめざしてまいります。

4つの挑戦の主な課題は、以下のとおりです。

(i) パイプライン価値最大化

- ・本中期経営計画期間中に10品目の後期開発品を創製する事を目標として掲げ、それを実現していく中で、重点領域に更に特化し、その領域の中で疾患の再定義、ニーズの再定義を行いながら、自社オリジナル品

による独自の医療価値を提供していくことをめざします。

- ・創薬機会の拡大を図るべく、従来の低分子、抗体に加え、新規なモダリティとして核酸、遺伝子治療、デザインドファーマ、デジタルメディスン等にも戦略的に取り組み、新たな医療ニーズにこたえることをめざします。またこれらの取組みを加速すべく、社外の創薬研究拠点を活用しながらアカデミアや他社との協業によるオープンシェアードビジネスを積極的に拡大していきます。

(ii) 米国事業展開

- ・ALS治療剤「ラジカヴァ」の販売拡大とともに、2021年度にラジカヴァ経口懸濁剤、インフルエンザVLPワクチン、2022年度にND0612の上市をそれぞれ見込んでおり、2023年度には米国市場での売上収益の大幅拡大をめざします。また、外部からの製品や後期開発品の導入、または事業買収などを通じた「米国事業の拡大」の機会を狙いつつ、米国で上市できる自社開発品目に注力すると同時に、「米国事業の持続的成長」に取り組んでいきます。

(iii) 育薬・営業強化

- ・開発品の早期上市をめざすとともに、開発の初期段階から製品ライフサイクル戦略を積極的に実施して、製品価値を最速で最大化させていきます。国内市場において、炎症免疫領域では、重点品のライフサイクルマネジメント施策によってシェアNo.1を堅持し、糖尿病・腎領域では、重点品のエビデンス獲得と販路拡大をめざします。これらの施策により、薬価改定はあるものの、国内医薬品の年間売上収益3,000億

円を維持し、新薬および重点品の売上収益比率を75%まで高めていきます。

- ・営業プロモーションの強化では、ICTを活用した市場ニーズ把握の精度向上と業務効率化をめざしたデジタルマーケティングを推進します。同時に、重点疾患領域の専門性をさらに高めたエリアマーケティングを推進することで、地域のニーズを的確かつ迅速に捉えた独自の医療連携企画を実施していきます。これらの施策を通じ、中長期的な視点で地域医療に貢献していきます。

(iv) 業務生産性改革

- ・国内事業環境の厳しさに対応すべく、収益を維持できる体質に、継続的に改革していくことが急務であり、売上原価と販売費及び一般管理費を2015年度比で200億円削減する目標をさらに引上げ、300億円の削減をめざして取り組んでいます。
- ・働き方改革では、時間外労働の削減、有給休暇取得促進、勤務間インターバル導入、テレワーク勤務制度の充実、プレパパ・イクパパ休暇制度(男性の育児参画支援)など多様な働き方に取り組んでいます。これらは従業員の働く意欲・健康管理を主眼に置き、仕事の生産性向上にもつながるものと考えています。
- ・人材の育成では、経営人材育成プログラム(MT-VIVID)を2016年度から開始し、将来を担う次世代グローバルリーダー育成に継続して取り組んでいます。また、「ダイバーシティ&インクルージョン」の実践により、様々な違いを受け入れて、個性を活かしながら、世界で戦える人・組織を創り、成果創出へとつながるよう取り組んでいます。

(6) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	日本基準	IFRS			
	第9期 (2015年4月～ 2016年3月)	第9期 (2015年4月～ 2016年3月)	第10期 (2016年4月～ 2017年3月)	第11期 (2017年4月～ 2018年3月)	第12期 (2018年4月～ 2019年3月)
売上収益	431,701	425,764	423,977	433,855	424,767
営業利益	94,907	81,803	94,083	77,285	50,303
経常利益	94,763	—	—	—	—
親会社の所有者に 帰属する当期利益	56,434	59,306	71,263	57,963	37,372
基本的1株当たり 当期利益	100円60銭	105円72銭	127円03銭	103円35銭	66円64銭
資産合計	930,242	958,445	984,537	1,048,444	1,056,286
資本合計	816,713	826,316	871,430	894,827	910,332

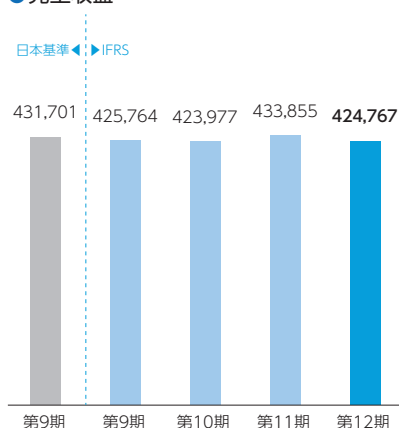
(注) 1. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均株式数(発行済株式総数から自己株式を控除)により算出しております。

2. IFRSに準拠した用語により表示しております。IFRSに準拠した用語について、日本基準による用語では、「売上収益」は「売上高」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」、「基本的1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」、「資産合計」は「総資産」、「資本合計」は「純資産」となります。

3. 第12期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行ったため、第11期の資産合計について遡及修正しております。

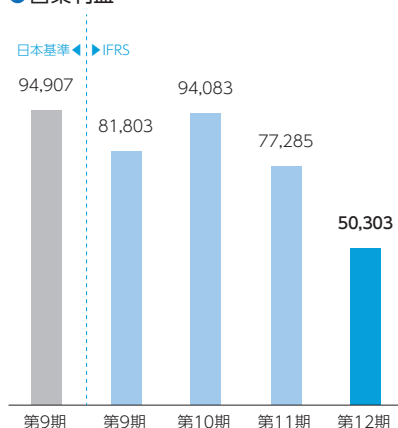
●売上収益

(単位：百万円)



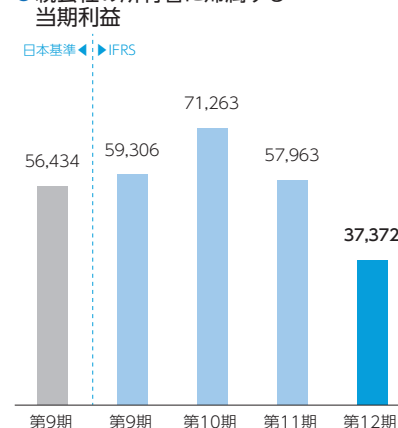
●営業利益

(単位：百万円)



●親会社の所有者に帰属する 当期利益

(単位：百万円)



(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

医薬品の製造、販売

(8) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

	名称および所在地	
国内	本社	大阪市
	東京本社	東京都中央区
	営業拠点	札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、東京都中央区、東京都文京区、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、香川県高松市、福岡市
	研究開発拠点	戸田事業所(埼玉県戸田市)、横浜事業所(横浜市)、加島事業所(大阪市)
	生産拠点※	小野田工場(山口県山陽小野田市)、吉富工場(福岡県築上郡)
海外※	営業拠点	北 米:アメリカ 欧 州:イギリス、ドイツ アジア:中国、韓国、台湾、インドネシア、タイ、マレーシア
	生産拠点	アジア:中国、韓国、台湾、インドネシア
	研究開発拠点	北 米:アメリカ、カナダ 欧 州:イギリス アジア:イスラエル、中国

※ 子会社における拠点であります。

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

①当社グループ

従業員数	前期末比
7,228名	+41名

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

②当社

従業員数(前期末比)	平均年齢	平均勤続年数
4,111名(△111名)	45.3歳	20年1ヵ月

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

(10) 重要な親会社および子会社の状況 (2019年3月31日現在)

①親会社の状況

当社の親会社である株式会社三菱ケミカルホールディングスは、当社の株式を316,320千株(持株比率56.4%)保有しております。

三菱ケミカルホールディングスグループは、機能商品・素材・ヘルスケアの3分野で、人・社会・地球の持続的発展に貢献する製品・サービスをグローバルに提供している企業集団です。

株式会社三菱ケミカルホールディングスは、純粋持株会社として、コーポレートスローガン「KAITEKI Value for Tomorrow」のもと、「KAITEKI社会」実現をめざし、グループ全体の戦略策定、資源配分などの経営管理を行っております。

なお、当社における経営上の諸決定事項について、株式会社三菱ケミカルホールディングスの事前承認を要する事項はありません。

②親会社との取引に関する事項

(i) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、主要株主(当社の発行済株式総数の10%以上を保有する株主)との取引について、「一般的な取引条件と同等であるかなど、取引内容の妥当性や経済合理性を確認するとともに、重要性が高い取引については、当社グループや株主共同の利益を害することのないよう、複数の独立社外取締役を含む取締役会において十分審議のうえ、承認を得て実施します。また、承認された内容に基づいて適正に取引が行われているか否かなどを確認できる体制を整備します」とコーポレートガバナンス・ポリシーに定めております。

親会社との資金寄託取引についても、上記のポリシーに従い、当該取引の必要性および安全性・流動性・経済性等の取引条件が公正でかつ経済合理性があることを確認したうえで実施しております。

(ii) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断およびその理由

当社は、独立した上場企業として経営の重要な意思決定は取締役会が行っており、上記の取引についても、取引の必要性および取引条件等より、当社の利益を害することはないと取締役会は判断しております。

③重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社出資比率(%)	事業の内容
田辺三菱製薬工場株式会社	1,130 百万円	100.0	医薬品の製造、販売
田辺三菱製薬プロビジョン株式会社	100 百万円	100.0	情報・サービスの提供
吉富薬品株式会社	385 百万円	100.0	学術情報の伝達
ミツビシ タナベ ファーマ ホールディングス アメリカ社	167 米ドル	100.0	米国事業の統括
ミツビシ タナベ ファーマ アメリカ社	100 米ドル	100.0	医薬品の販売
ミツビシ タナベ ファーマ ディベロップメント アメリカ社	200 米ドル	100.0	医薬品の開発
メディカゴ社	752 百万加ドル	60.0	医薬品の製造、研究開発
ミツビシ タナベ ファーマ ヨーロッパ社	4,632 千ポンド	100.0	医薬品の研究開発、販売
ニューロダーム社	58 千米ドル	100.0	医薬品の研究開発
天津田辺製薬有限公司	16,230 千米ドル	75.4	医薬品の製造、販売
ミツビシ タナベ ファーマ コリア社	2,100 百万ウォン	100.0	医薬品の製造、販売
台田薬品股份有限公司	20,000 千台湾ドル	65.0	医薬品の販売

(注) 1. 当期末の連結対象は、上記の重要な子会社の状況に記載の12社を含む連結子会社34社、持分法適用会社2社であります。
2. 特定完全子会社に該当する会社はありません。

(11) 重要な技術提携等の状況 (2019年3月31日現在)

技術導入

提携先	内容
ニューロクライン・バイオサイエンス社	小胞モノアミントランスポーター2阻害剤 バルベナジン (MT-5199) の日本を含むアジアにおける知的財産権の独占的实施許諾
リジェネロン アイルランド社	完全ヒト型抗ヒトNGFモノクローナル抗体 ファシヌマブ (MT-5547) の日本を含むアジア (中国を除く) における独占的開発・販売権許諾
アケビア社	低酸素誘導因子プロリン水酸化酵素阻害剤 バダデュスタット (MT-6548) の日本を含むアジア (中国を除く) における独占的開発・販売権許諾

技術導出

提携先	内容
ノバルティス社*	多発性硬化症治療剤「ジレニア」の日本を除く全世界における開発権および販売権の許諾
ヤンセンファーマシューティカルズ社	2型糖尿病治療剤「インヴォカナ」の日本とアジアの一部を除く地域における開発権および販売権の許諾

*当社は、本契約に関してノバルティス社から仲裁の申し立てを受けております。その内容については、「6. その他企業集団の現況に関する重要な事項」に記載しております。

取引契約

提携先	内容
ヤンセン バイオテック社	同社の抗ヒトTNF α モノクローナル抗体製剤「レミケード」の販売
ヤンセン サイエンス アイルランド UC社	同社の関節リウマチ治療剤「シンボニー」の開発・販売
ヤンセン バイオテック社	同社のグループ会社であるヤンセンファーマ株式会社との関節リウマチ治療剤「シンボニー」の日本における共同プロモーション
持田製薬株式会社	同社の抗うつ剤「レクサプロ」の日本における共同販売および共同プロモーション
株式会社クレハ	同社の慢性腎不全用剤「クレメジン」の日本における販売
帝國製薬株式会社	同社の抗アレルギー剤「ルパフィン」の日本における販売および共同プロモーション
一般財団法人 阪大微生物病研究会	同社の人体用ワクチンの販売
第一三共株式会社	当社の2型糖尿病治療剤「テネリア」、「カナグル」および「カナリア」の日本における戦略的販売提携

その他

提携先	内容
一般財団法人 阪大微生物病研究会	ワクチンを含む生物学的製剤の製造会社「株式会社BIKEN」の合併
フィリップモリス・インベストメント BV社	VLPワクチンの研究開発会社「メディカゴ社」の合併

2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1) 会社の株式に関する事項

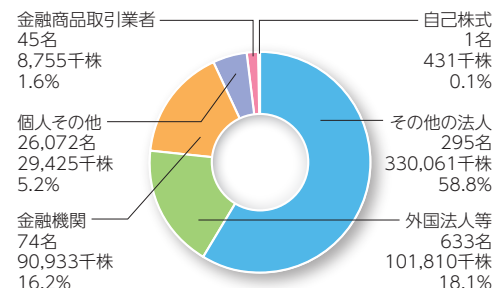
①発行可能株式総数 2,000,000,000株

②発行済株式の総数 561,417,916株

③株主数 27,120名
(前期末比6,970名増)

④大株主(上位10名)

所有者別株式分布状況



株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社三菱ケミカルホールディングス	316,320	56.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	26,596	4.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	14,679	2.6
日本生命保険相互会社	12,065	2.2
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	7,826	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	4,627	0.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	4,113	0.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	4,029	0.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	3,928	0.7
ニプロ株式会社	3,821	0.7

(注) 1. 持株比率は自己株式(431,650株)を控除して計算しております。
2. 持株比率は、小数点第二位を四捨五入しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 取締役執行役員	三 津 家 正 之	株式会社地球快適化インスティテュート 取締役
代表取締役 専務執行役員	子 林 孝 司	内部統制推進室、フューチャーデザイン部、グローバルQA部、 グローバルRA部、薬事監査部、メドウェイ推進室担当 チーフ・コンプライアンス・オフィサー
取締役 常務執行役員	石 崎 芳 昭	営業本部、ヘルスケア事業部担当
取締役 常務執行役員	村 上 誠 一	育薬本部、ワクチン室担当
取締役 常務執行役員	田 原 永 三	経営企画部、ニューロゲーム室、経理財務部、広報部担当
取締役 常務執行役員	田 中 崇 嗣	サプライチェーン本部担当
取 締 役	松 本 健	株式会社三菱ケミカルホールディングス 常務執行役員経営戦 略部門ヘルスケア戦略室長 株式会社生命科学インスティテュート 取締役
社 外 取 締 役	服 部 重 彦	株式会社島津製作所 相談役 ブラザー工業株式会社 社外取締役 明治安田生命保険相互会社 社外取締役
社 外 取 締 役	岩 根 茂 樹	関西電力株式会社 代表取締役・取締役社長
社 外 取 締 役	上 條 努	サッポロホールディングス株式会社 取締役会長 東北電力株式会社 社外取締役
常 任 監 査 役	工 藤 弘 治	
常 任 監 査 役	菊 地 松 夫	
社 外 監 査 役	福 田 正	弁護士法人第一法律事務所 代表社員 株式会社エクセディ 社外監査役
社 外 監 査 役	榎 宏	榎宏公認会計士事務所 代表

(注) 1. 本事業年度中に次のとおり異動がありました。

①取締役の異動

氏 名	異 動 日	異 動 事 由	当社における地位・担当
松 本 健	2018年6月22日	新任	取締役

②監査役の異動

氏 名	異 動 日	異 動 事 由	当社における地位・担当
西 田 孝	2018年6月22日	辞任	社外監査役
榎 宏	2018年6月22日	新任	社外監査役

2. 社外取締役の上條努氏は、2018年6月27日付で東北電力株式会社の社外取締役に就任しております。また、2019年3月28日付でサッポロホールディングス株式会社の代表取締役を退任しております。
3. 社外監査役の榎宏氏は、2018年6月15日付で有限責任監査法人トーマツを退職し、同月に榎宏公認会計士事務所を開設しております。
4. 社外取締役の服部重彦氏は、2019年3月28日付でサッポロホールディングス株式会社の社外取締役を退任しております。
5. 常任監査役の工藤弘治氏は、化学会社の経理財務部門に長年在籍し、財務および会計に関する豊富な業務経験と相当程度の知見を有しております。
6. 社外監査役の榎宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
8. 2019年4月1日付でメドウェイ推進室を廃止し、また、フューチャーデザイン部をデジタルトランスフォーメーション部と改称しました。
9. 2019年4月1日付で取締役の地位および担当を次のとおり変更しました。

氏 名	変 更 後	変 更 前
子 林 孝 司	代表取締役 専務執行役員 デジタルトランスフォーメーション部担当	代表取締役 専務執行役員 内部統制推進室、フューチャーデザイン部、グローバルQ A部、 グローバルR A部、薬事監査部、メドウェイ推進室担当 チーフ・コンプライアンス・オフィサー
石 崎 芳 昭	取締役	取締役 常務執行役員 営業本部、ヘルスケア事業部担当
村 上 誠 一	取締役	取締役 常務執行役員 育薬本部、ワクチン室担当
田 中 崇 嗣	取締役	取締役 常務執行役員 サプライチェーン本部担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員との間に、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令に定める限度まで当該賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

当社では、当社グループの中長期的な業績に連動させるとともに、企業価値向上を高めることのできる適切かつバランスの取れた取締役報酬制度とすることを基本方針としております。なお、当社は外部専門家による報酬調査などの客観的なデータや当社社員の報酬水準とのバランス等を考慮し、報酬水準の決定を行っております。

業務執行を行う取締役の報酬体系は、「基本報酬」、短期業績に連動する「業績報酬」および中長期業績に連動する「株式報酬」で構成され、その割合は7:2:1としております。また、業務執行から独立した立場である非常勤取締役および監査役の報酬体系は、「基本報酬」のみで構成されております。

取締役報酬に関する方針および取締役個人の報酬内容については、独立社外取締役を議長とし、過半数を独立社外取締役で構成する報酬委員会で審議を経たうえで、取締役会決議により決定しております。

[業績報酬]

「業績報酬」は、業務執行を行う取締役に対して、役位および個人業績評価も考慮し、中期経営計画の業績達成度に応じて金銭の給付がなされる業績連動型の報酬制度となっております。業績連動報酬に係る指標は、当社グループ全体の業績向上を目的として、中期経営計画において目標値として設定している連結コア営業利益額としております。なお、「業績報酬」は、その目標達成度合いや個人業績に応じ、0～200%の範囲で変動いたします。

〈計算式〉

$$\text{業績報酬} = \text{役位別基準額} \times \text{連結コア営業利益達成係数} \times \text{役位別比率} + \text{役位別基準額} \times \text{個人業績評価係数} \times \text{役位別比率}$$

[株式報酬]

「株式報酬」は、業務執行を行う取締役に対して、役位毎に中期経営計画業績達成度に応じ当社株式の交付がなされる業績連動型の報酬制度となっております。本制度は、当社が拠出する金員を原資として、取締役を受益者とする信託を通じて当社株式が取得され、各取締役は、毎年業績達成度に応じたポイントの付与を受け、退任時に累積ポイントに応じた当社株式およびその換価処分金相当額の交付および給付を受けます。

株式報酬に係る指標は、当社グループ全体の業績向上を目的として、中期経営計画において目標値として設定している連結売上収益額および親会社の所有者に帰属する当期利益額としております。株式報酬は、その目標達成度合いに応じ、0～200%の範囲で変動いたします。

なお、当社株式は株式市場から取得しており、発行済株式総数に与える影響はありません。

〈計算式〉

$$\text{株式報酬} = \text{役位別基準ポイント} \times (\text{連結売上収益達成係数} + \text{親会社の所有者に帰属する当期利益達成係数})$$

「株式報酬」および「業績報酬」の指標として用いている連結売上収益、親会社の所有者に帰属する当期利益および連結コア営業利益の中期経営計画における目標値および2018年度実績は、以下のとおりです。

なお、当社は、2018年11月に中期経営計画の進捗を踏まえ、2020年度の数値目標と今後の取組みに関して、中間見直しを実施しました。

	見直し前 ^{※1}	見直し後 ^{※2}	実績(2018年度)
連結売上収益	5,000億円	4,300億円	4,247億円
親会社の所有者に帰属する当期利益	700億円	400億円	373億円
連結コア営業利益	1,000億円	600億円	558億円

※1 現中期経営計画策定時(2015年度)における最終年度(2020年度)の目標

※2 現中期経営計画見直し時(2018年度)における最終年度(2020年度)の目標

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額につきましては、以下のとおりです。

区 分	報酬の種別	人員数	報酬等の額	取締役および監査役の報酬限度額(年額)
取締役	報酬	10名 (うち社外3名)	318百万円 (うち社外32百万円)	・500百万円以内(社外取締役を除く) (社外取締役は50百万円以内) ・2007年6月の第103回定時株主総会にて決議
	株式報酬	6名	17百万円	
監査役	報酬	5名 (うち社外3名)	94百万円 (うち社外22百万円)	・120百万円以内 ・2017年6月の第10回定時株主総会にて決議
計		15名	429百万円	

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した監査役1名を含んでおります。なお、事業年度末現在の人数は、取締役10名(うち社外3名)および監査役4名(うち社外2名)であります。

2. 取締役の報酬の報酬等の額には、当事業年度に係る取締役業績報酬支給予定額14百万円を含んでおります。なお、社外役員に対する業績報酬の支給はありません。

3. 取締役の株式報酬の報酬等の額は、業績連動型株式報酬に係る当事業年度の費用計上額であります。なお、取締役への交付に充てる当社株式の取得および取締役等への交付は、信託を通じて行います。2017年6月21日開催の当社第10回定時株主総会において、2017年度を初年度とする4年間を対象期間とした、当該信託へ拠出する金員の上限額は720百万円と決議されています。

また、社外役員に対する株式報酬の支給はありません。

4. 当事業年度において、報酬委員会は、計4回開催しており、前事業年度における各役員の個人業績評価および報酬額(取締役会に答申)や当事業年度の業績報酬に関する各役員の業績目標の設定、役員報酬制度の運用検証などの審議を行いました。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先と当社との関係は、次のとおりであります。

- ・社外取締役の服部重彦氏が相談役を務める株式会社島津製作所、社外取締役を務めるブラザー工業株式会社および明治安田生命保険相互会社ならびに社外取締役を務めていたサッポロホールディングス株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役の岩根茂樹氏が取締役社長を務める関西電力株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役の上條努氏が取締役会長を務めるサッポロホールディングス株式会社および社外取締役を務める東北電力株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役の福田正氏が代表社員を務める弁護士法人第一法律事務所および社外監査役を務める株式会社エグゼディと当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役の榎宏氏が代表を務める榎宏公認会計士事務所と当社との間には特別な関係はありません。

② 当社における活動状況

氏名 (地位)	取締役会等への出席状況	主な活動状況
服部重彦 (社外取締役)	取締役会:14回/15回 指名委員会:4回/4回 報酬委員会:4回/4回	取締役会において、企業経営者としての豊富な経験と科学技術に関する幅広い見識等から、当社の成長戦略についての的確な指摘、意見を述べるとともに、ステークホルダー間の利益の均衡に配慮した助言、提言等を行っております。また、2018年6月までは任意の指名・報酬委員会の委員長として、また、それ以降は指名委員会の委員長および報酬委員会の委員として、指名・報酬に係る取締役会の適正な経営判断、説明責任の強化に寄与しております。
岩根茂樹 (社外取締役)	取締役会:15回/15回 指名委員会:3回/4回 報酬委員会:3回/4回	取締役会において、現役の企業経営者としての経営視点、コーポレート・ガバナンスに関する幅広い見識等に基づき、独立した客観的な立場から、事業の収益性とリスクとのバランスの確保、執行と戦略との整合性等についての的確な指摘、提言を行っております。また、任意の報酬委員会の委員長、指名委員会の委員として、指名・報酬に係る取締役会の適正な経営判断、説明責任の強化に寄与いたしました。

氏名 (地 位)	取締役会等への出席状況	主な活動状況
上 條 努 (社外取締役)	取締役会:14回/15回 指名委員会:4回/4回 報酬委員会:4回/4回	取締役会において、企業経営者としての豊富な経験とグローバル展開に関する幅広い見識等に基づき、特に海外事業展開と運営に関して助言・提言、事業リスクのマネジメントについての確な指摘を行っております。また、任意の諮問委員会である指名委員会および報酬委員会の委員として、指名・報酬に係る取締役会の適正な経営判断、説明責任の強化に寄与いたしました。
福 田 正 (社外監査役)	取締役会:14回/15回 監査役会:13回/14回	取締役会および監査役会において、弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、主に法的判断に関する助言、指摘を行っております。
榎 宏 (社外監査役)	取締役会:12回/12回 監査役会:11回/11回 (2018年6月22日就任以降の状況)	取締役会および監査役会において、公認会計士としての専門的な知識および経験に基づき、主に財務・会計面での助言、指摘を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

EY新日本有限責任監査法人：92百万円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

EY新日本有限責任監査法人：100百万円

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の合計額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2.当社監査役会は、会計監査人および社内関係部署から必要な資料の提出と報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、過年度を含む職務遂行状況および報酬見積もりの算定根拠などを確認したうえで、本監査報酬額について妥当な水準と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 3.当社の重要な子会社のうち、メディカゴ社、ミツビシ タナベ ファーマ ヨーロッパ社、ニューロダーム社、天津田辺製薬有限公司および台田薬品股份有限公司の計算関係書類の監査は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人が行っております。
- 4.当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務は委託していません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性その他に問題が生じ、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合には、当社監査役会は、会計監査人の変更のため、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した内容は以下のとおりであります。

当社は、「医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献します」との企業理念を掲げ、国際創業企業として、広く社会から信頼される企業をめざしている。この企業目的を継続的に達成するため、以下のとおり、当社および子会社からなる企業集団(以下「当社グループ」という)の内部統制システム整備に関する基本方針を定め、コーポレート・ガバナンスおよび内部統制の充実に向けての取組みを推進する。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は、企業活動の健全性を確保するため、役員および使用人が企業活動を通じて最優先すべき規範である「企業行動憲章」および具体的な行動基準である「田辺三菱製薬グループ コンプライアンス行動宣言」を制定し、これに基づき自ら率先して法令・定款を遵守することにより、コンプライアンス体制を構築・運用する。
- (2) チーフ・コンプライアンス・オフィサーをコンプライアンス体制の統括責任者とし、コンプライアンス推進委員会、内部統制・コンプライアンスの推進に従事する部門を設置し、社内に確固たる遵法精神と高い倫理観の確立を図る。
- (3) 執行部門から独立した内部監査部門を設置し、各業務

部門における内部統制状況の監視を行う。

- (4) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告システムとして、内部通報制度を整備し、コンプライアンスに関する規則に基づき運用を行う。
- (5) 情報開示に関する規則に基づき、会社情報の適時・適切な開示を行う。
- (6) 「田辺三菱製薬グループ コンプライアンス行動宣言」に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
- (7) 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

会社保有情報の取扱いに関する基本方針を定めた情報セキュリティや社内文書の管理に関する規則に基づき、取締役の職務の執行にかかる情報を適切に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態とする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスクマネジメントに関する規則に従い、事業の推進に伴うリスクの所在・種類等を把握し、それぞれの担当部署にて必要な対応を行う。また、リスクに組織横断的に対応するため、リスクマネジメント委員会を設置してリスクの軽減を図る。
- (2) リスクが現実化し重大な損害の発生が予測される場合

には、リスクマネジメントに関する規則に定めた体制により迅速かつ的確に対応する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会を定期的に開催し、業務執行の効率性を確保する。
- (2) 執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確化する。業務執行を担う取締役は執行役員を兼務する。
- (3) 経営執行会議を設置し、経営全般の業務執行に関する重要事項を協議する。
- (4) 中期経営計画、年度計画・年度予算に基づき、予算・業績管理を行う。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ経営に関する規則に基づき、コンプライアンス体制、リスク管理体制等のグループ内部統制システムを当社グループで共有するとともに、グループ経営上の重要事項に関する報告、承認等を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。

6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助すべき使用人として、執行部門から独立した監査役室を設置し、監査役室の所属員に係る任命、評価、異動については、監査役会の意見を尊重する。

- (2) 取締役・使用人の職務の執行状況に関し、定期的に監査役に報告するための体制を定めるとともに、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実または取締役・使用人の職務の執行に関して不正行為もしくは法令・定款に違反する事実が発生し、または発生するおそれがある場合には、遅滞なく監査役に報告する。
- (3) 前号により監査役へ報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない旨を定める。
- (4) 各種の重要会議への出席、関係部署に対する調査、重要案件に関する決裁書の閲覧、監査役からの面談および情報開示の要請への積極的な対応など、監査役の監査が実効的に行われる体制を当社グループ内に整備する。
- (5) 監査役の職務の執行に必要な費用について、監査役会の意見に基づき予算化し、監査役の活動に支障が生じない体制とする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システム整備の基本方針」の適切な運用に努めており、当期においては、事業のグローバル化に合わせたガバナンスの強化を図る諸施策に取り組みました。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス推進委員会が毎年策定する年度方針に基づき、当社グループ会社向けコンプライアンス研修等を実施し、従業員の企業倫理およびコンプライアンス意識の向上を図っています。

当期においては、コンプライアンス推進ポリシーを制定し、急速に拡大する海外拠点を含めたグループのコンプライアンス推進体制の強化を進めています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

当社は、関連規則に基づき、取締役の職務の執行に係る情報（決裁・報告関連書類）を適切に保存・管理し、全ての取締役が閲覧できるようにしています。

当期においては、情報資産の定期的見直しを行うとともに、海外グループ会社のグループネットワーク接続を進め、情報セキュリティ強化に努めています。また、欧州一般データ保護規則の施行までに必要な体制を整え、研修により従業員に周知いたしました。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント委員会が中心となり、リスクの把握およびリスクの未然防止または低減に努めるとともに、リスクが現実化し、危機に直面した際に適切かつ迅速

に対応できる体制を構築しています。

当期においては、昨年に引き続き、事故や災害などの予期せぬ事象に備え、必要な各種訓練を実施しています。また、特定の海外有事を想定した緊急対応計画を策定いたしました。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において重要な経営の意思決定と業務執行の監督を行うとともに、執行役員制度を導入し、取締役会への付議基準（承認・報告）を明確にしたうえで、監督機能と執行機能の役割分担を図るなど、効率的な経営に取り組んでいます。

当期においては、取締役会におけるリスクマネジメントおよびコンプライアンスに係る監督を一層強化し、経営執行会議については、資料、討議等の運営方法の見直しを行い、実効性向上とスピードアップに努めています。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ経営に関する規則に基づき、重要な業務執行に関する承認、報告を通じて、国内外のグループ会社の適切な管理に努めています。また、海外グループ会社を含めた内部統制システムを適宜見直し、当社グループにおける業務の適正確保に継続的に取り組んでいます。

当期においては、昨年度に引き続き、グループ会社に共通に適用される規則および当該規則に関連した海外グループ会社の規則の整備を行いました。当社経営幹部や国内外グループ会社社長をメンバーとする連絡会を開催し、経営方針・課題の共有に努めています。

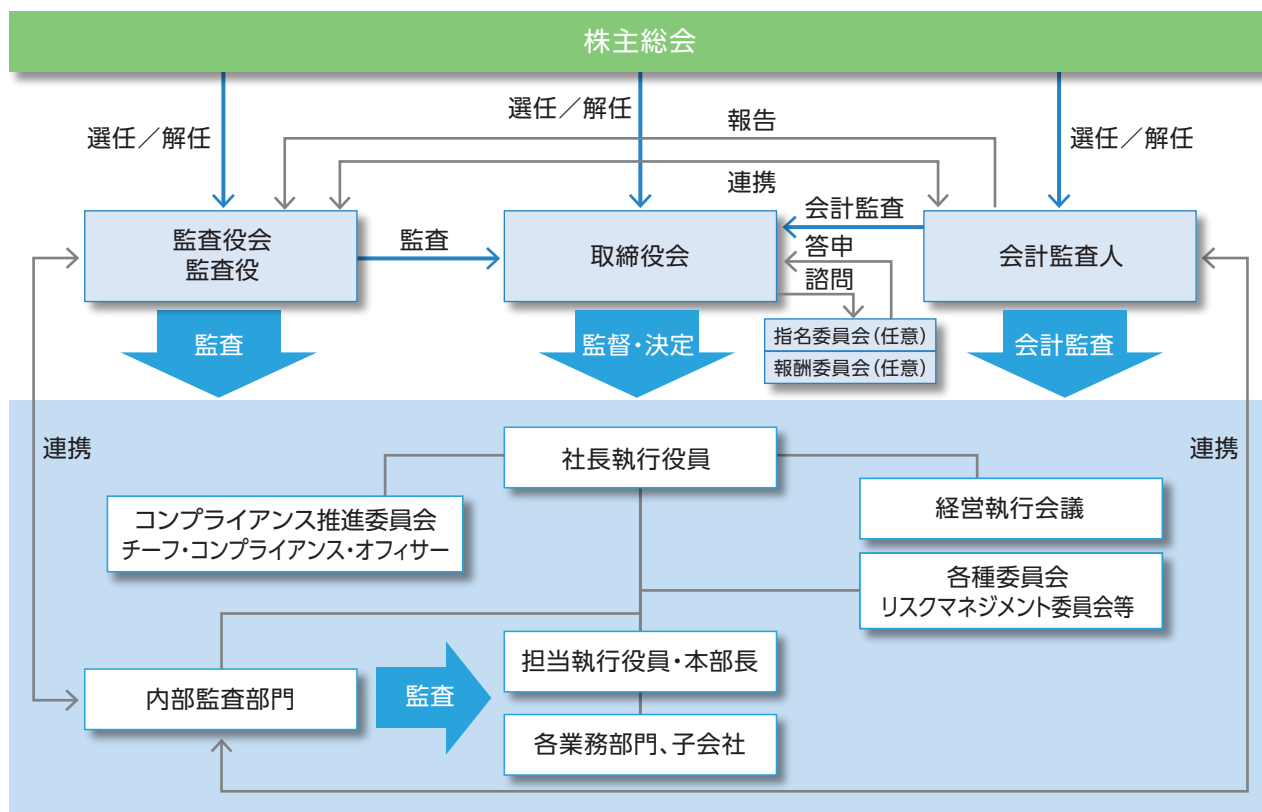
6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役等による業務執行状況に関する監査役への報告、監査役の各種重要会議への出席、監査役による

重要書類等の閲覧、監査役が行う業務・財産の調査や取締役等に対するヒアリングなどが実効的に行われるよう、監査役監査の環境整備に努めています。

〔ご参考〕コーポレート・ガバナンス体制図

(2019年4月24日時点)



(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的成長の実現に向けた戦略的投資・研究開発投資を積極的に実施することにより、企業価値の増大を図るとともに、株主還元についても安定的かつ継続的に充実させていくこと、また昨年11月に公表した本中期経営計画の見直しに基づき、本期中は、現状の配当(年間56円)を維持することを基本方針としております。

当期は、ノバルティス社との間で仲裁手続きに入ったため、「ジレニア ロイヤリティ」の一部についてIFRS第15号

に従い、売上収益の認識を行わないことによる減収がありましたが、当該影響を除くと、見直し後の中期経営計画において想定している利益水準で推移しました。

従いまして、上記の配当に係る方針を踏まえ、当期の期末配当金を1株当たり28円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金とあわせた年間の配当金は1株当たり56円となります。

6 その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループにおける主な訴訟の状況は以下のとおりであります。

[HCV(C型肝炎ウイルス)感染被害損害賠償請求訴訟]

当社は、「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」(2008年1月16日公布・施行)に基づき、当社の前身の一つである株式会社ミドリ十字が製造販売したフィブリノゲン製剤または血液凝固第Ⅸ因子製剤の投与を受け、HCVに感染したとする方々に対する給付金支給業務等に要する費用の一部を負担しております。

[多発性硬化症治療剤「ジレニア」に関する仲裁]

当社は、2019年2月にNovartis Pharma AG(以下

「ノバルティス社」)から仲裁の申し立てを受けました。ノバルティス社は当社に対して、1997年に当社と締結したライセンス契約(以下「本件契約」)の規定の一部は無効であり、ノバルティス社にはロイヤリティの一部の支払義務がないと主張しております。当社は、ノバルティス社が本件契約に従って支払うべきロイヤリティの全額を受領する権利があると主張しており、今後、仲裁において適切にこの権利を追求していきます。

なお、当該仲裁手続きに入ったことに伴い、ロイヤリティの一部について、IFRS第15号に従い売上収益の認識を行わないこととしておりますが、この売上収益の認識を行わない部分につきましては、仲裁終結時に、その結果に応じて一括して収益認識されることとなります。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科 目	第12期 2019年3月31日	第11期(ご参考) 2018年3月31日
資産		
非流動資産		
有形固定資産	73,338	80,457
のれん	91,640	91,136
無形資産	206,918	200,940
持分法で会計処理されている投資	16,294	16,445
その他の金融資産	46,245	46,109
退職給付に係る資産	21,474	22,711
その他の非流動資産	257	379
繰延税金資産	11,687	4,742
非流動資産合計	467,853	462,919
流動資産		
棚卸資産	75,559	81,998
営業債権	116,951	123,537
その他の金融資産	271,432	246,733
その他の流動資産	11,011	6,227
現金及び現金同等物	111,850	127,030
小計	586,803	585,525
売却目的で保有する資産	1,630	—
流動資産合計	588,433	585,525
資産合計	1,056,286	1,048,444

科 目	第12期 2019年3月31日	第11期(ご参考) 2018年3月31日
負債		
非流動負債		
借入金	150	420
その他の金融負債	2,151	2,199
退職給付に係る負債	629	868
引当金	6,975	8,571
その他の非流動負債	5,116	5,505
繰延税金負債	39,234	37,861
非流動負債合計	54,255	55,424
流動負債		
借入金	45	122
営業債務	31,477	35,631
その他の金融負債	27,032	20,737
未払法人所得税	9,576	18,093
引当金	1,638	1,934
その他の流動負債	21,682	21,676
小計	91,450	98,193
売却目的で保有する資産 に直接関連する負債	249	—
流動負債合計	91,699	98,193
負債合計	145,954	153,617
資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	451,253	451,228
自己株式	△ 1,040	△ 1,045
利益剰余金	387,964	382,122
その他の資本の構成要素	9,427	503
親会社の所有者に帰属する 持分合計	897,604	882,808
非支配持分	12,728	12,019
資本合計	910,332	894,827
負債及び資本合計	1,056,286	1,048,444

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第12期 2018年4月 1 日から 2019年3月31日まで	第11期(ご参考) 2017年4月 1 日から 2018年3月31日まで
売上収益	424,767	433,855
売上原価	180,646	169,750
売上総利益	244,121	264,105
販売費及び一般管理費	98,725	104,055
研究開発費	86,533	79,083
製品に係る無形資産償却費	2,934	2,451
その他の収益	1,481	6,661
その他の費用	7,027	7,915
持分法による投資利益	—	23
持分法による投資損失	80	—
営業利益	50,303	77,285
金融収益	1,253	1,881
金融費用	1,117	402
税引前利益	50,439	78,764
法人所得税	18,223	24,772
当期利益	32,216	53,992
当期利益の帰属		
親会社の所有者持分	37,372	57,963
非支配持分	△ 5,156	△ 3,971
当期利益	32,216	53,992

*連結財政状態計算書および連結損益計算書に掲記される金額は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第12期 2019年3月31日	第11期(ご参考) 2018年3月31日
資産の部	907,910	881,868
流動資産	547,770	534,960
現金及び預金	25,778	30,454
受取手形	11	293
売掛金	135,280	134,581
有価証券	159,482	136,651
商品及び製品	47,940	53,286
原材料及び貯蔵品	7,881	10,069
関係会社短期貸付金	120	—
前払費用	6,218	3,708
未収入金	8,536	10,740
預け金	153,523	153,407
その他	3,012	1,781
貸倒引当金	△ 14	△ 14
固定資産	360,139	346,908
有形固定資産	32,254	34,202
建物	16,925	18,063
構築物	1,059	1,075
機械及び装置	1,843	1,996
車両及び運搬具	2	4
工具、器具及び備品	3,048	3,701
土地	9,279	9,279
リース資産	3	5
建設仮勘定	92	76
無形固定資産	3,815	3,809
ソフトウェア	3,270	2,481
その他	544	1,328
投資その他の資産	324,069	308,896
投資有価証券	37,700	32,990
関係会社株式	233,553	220,383
関係会社出資金	1,942	1,942
関係会社長期貸付金	1,167	1,316
長期前払費用	8,631	10,095
前払年金費用	27,042	25,599
繰延税金資産	11,805	10,189
その他	2,227	6,379
貸倒引当金	△ 0	△ 1
資産合計	907,910	881,868

科 目	第12期 2019年3月31日	第11期(ご参考) 2018年3月31日
負債の部	88,788	102,454
流動負債	80,634	91,598
買掛金	31,692	34,702
関係会社短期借入金	3,100	9,900
未払金	15,942	14,676
未払法人税等	10,152	18,846
未払消費税等	2,354	2,504
未払費用	5,139	1,850
預り金	4,464	1,674
賞与引当金	6,307	6,784
役員賞与引当金	37	77
返品調整引当金	73	108
売上割戻引当金	17	16
その他	1,353	456
固定負債	8,154	10,855
長期預り金	853	832
株式給付引当金	66	41
退職給付引当金	255	1,405
HIV訴訟健康管理手当等引当金	1,622	1,585
スモン訴訟健康管理手当等引当金	2,080	2,155
HCV訴訟損失引当金	3,274	4,831
その他	1	3
純資産の部	819,121	779,414
株主資本	798,127	761,997
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	121,824	121,825
資本準備金	48,036	48,036
その他資本剰余金	73,788	73,788
利益剰余金	627,342	591,217
利益準備金	10,695	10,695
その他利益剰余金	616,646	580,522
固定資産圧縮積立金	3,258	3,396
別途積立金	199,693	199,693
繰越利益剰余金	413,695	377,433
自己株式	△ 1,040	△ 1,045
評価・換算差額等	20,994	17,417
その他有価証券評価差額金	20,994	17,417
負債及び純資産合計	907,910	881,868

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第12期 2018年4月 1 日から 2019年3月31日まで	第11期(ご参考) 2017年4月 1 日から 2018年3月31日まで
売上高	395,620	414,957
売上原価	170,693	163,342
返品調整引当金繰入額	—	36
返品調整引当金戻入額	35	—
売上総利益	224,961	251,578
販売費及び一般管理費	145,706	161,192
営業利益	79,255	90,385
営業外収益	11,039	3,766
受取利息及び配当金	10,150	2,857
受取賃貸料	416	414
その他	473	493
営業外費用	2,665	3,216
支払利息	18	12
寄付金	1,057	1,153
固定資産除却損	65	108
為替差損	848	5
HCV訴訟損失引当金繰入額	—	1,170
その他	675	766
経常利益	87,630	90,935
特別利益	1,045	9,454
投資有価証券売却益	1,045	3,437
固定資産売却益	—	2,650
関係会社株式売却益	—	3,366
特別損失	275	807
減損損失	275	588
その他	—	219
税引前当期純利益	88,400	99,581
法人税、住民税及び事業税	24,046	26,231
法人税等調整額	△ 3,185	△ 404
当期純利益	67,539	73,755

(注) 貸借対照表および損益計算書に掲載される金額は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

田辺三菱製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 川 佳 男 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 剣 持 宣 昭 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 栗 原 裕 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、田辺三菱製薬株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、田辺三菱製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

田辺三菱製薬株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 川 佳 男 (印)
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 剣 持 宣 昭 (印)
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 栗 原 裕 幸 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、田辺三菱製薬株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月9日

田辺三菱製薬株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 工 藤 弘 治 (印)

常 勤 監 査 役 菊 地 松 夫 (印)

社 外 監 査 役 福 田 正 (印)

社 外 監 査 役 榎 宏 (印)

以上

本年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

交通のご案内

- JR「大阪駅」
- JR東西線「北新地駅」より
徒歩 2 分
- 阪神電車「梅田駅」より
徒歩 1 分
- 阪急電鉄「梅田駅」より
徒歩 7 分
- 地下鉄四つ橋線
「西梅田駅」より
徒歩 1 分
- 御堂筋線「梅田駅」より
徒歩 5 分
- 谷町線「東梅田駅」より
徒歩 7 分

大阪市北区梅田一丁目8番8号

ヒルトン大阪
5階 桜の間



■ 地下道
■ 地上道路



田辺三菱製薬株式会社

〒541-8505 大阪市中央区道修町3-2-10

TEL 06-6205-5085

<https://www.mt-pharma.co.jp/>

